

糖尿病対策専門部会（案）

1 目的

糖尿病は進行とともに重篤な合併症を引き起こし、生活の質（QOL）の低下を招く疾患であるので、重症化予防のために医療連携体制を構築・整備するとともに、課題に対する取組みを行う。

2 協議事項

- 1) 糖尿病対策に係る医療体制の整備に関すること
 - ・病院と地域の連携に関すること
- 2) その他部会長が必要と認めたこと

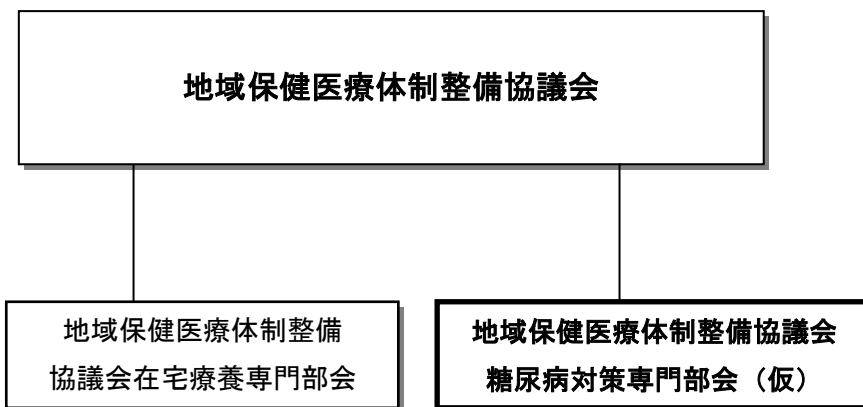
3 構成員

部会長は会長が指名し、専門部会委員は事務局で選任した上で、本協議会委員の承認を得る予定。
専門部会委員（案）

委員人数：15 名程度

1	新宿区医師会	医師
2	新宿区歯科医師会	歯科医師
3	新宿区四谷牛込歯科医師会	歯科医師
4	新宿区薬剤師会	薬剤師
5	区内病院	医師
6	区内病院	栄養士
7	その他、会長が必要と認めた者	

4 位置づけ



5 開催予定

平成 27 年度～28 年度にかけて、年 2 回程度開催予定
開催後、内容を協議会本会へ報告する。